

第2章

美幌版総合戦略



【美幌町章】

I 基本的な考え方

1 趣旨

美幌町の人口は、1985年（昭和60年）を境に減少傾向が続き、2040年には1万2千人程度まで減少するとの推計があります。加えて、首都圏や札幌市などの都市圏への人口流出に歯止めがかからない状況にあります。

人口減少は、雇用の減少や消費市場の縮小など、地域経済に大きな影響を与え、地域社会の基盤の維持が困難となる要因をつくりだします。

そのため、美幌町の住みよさや魅力を次世代に向けて高め、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢においても高い持続性・自立性を確保していくまちづくりを目指し、2015年に今後5カ年間の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた美幌版総合戦略を策定しました。

国は2019年度に「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が最終年度を迎えるにあたり、これまでの効果検証を行うとともに、現在と将来の社会的変化を見据えた次の5年計画（2020～2024）である「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、地方においても国の基本方針及び総合戦略を勘案し、地方創生の切れ目ない取組を進めることが求められています。

このことから、本町においても引き続き施策の推進を図るべく、庁内推進体制のほか、産業分野、金融機関、労働団体、教育機関、メディアなど様々な立場の方々に幅広い意見をいただき、より実効性のある取組を推進していくため「第2期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

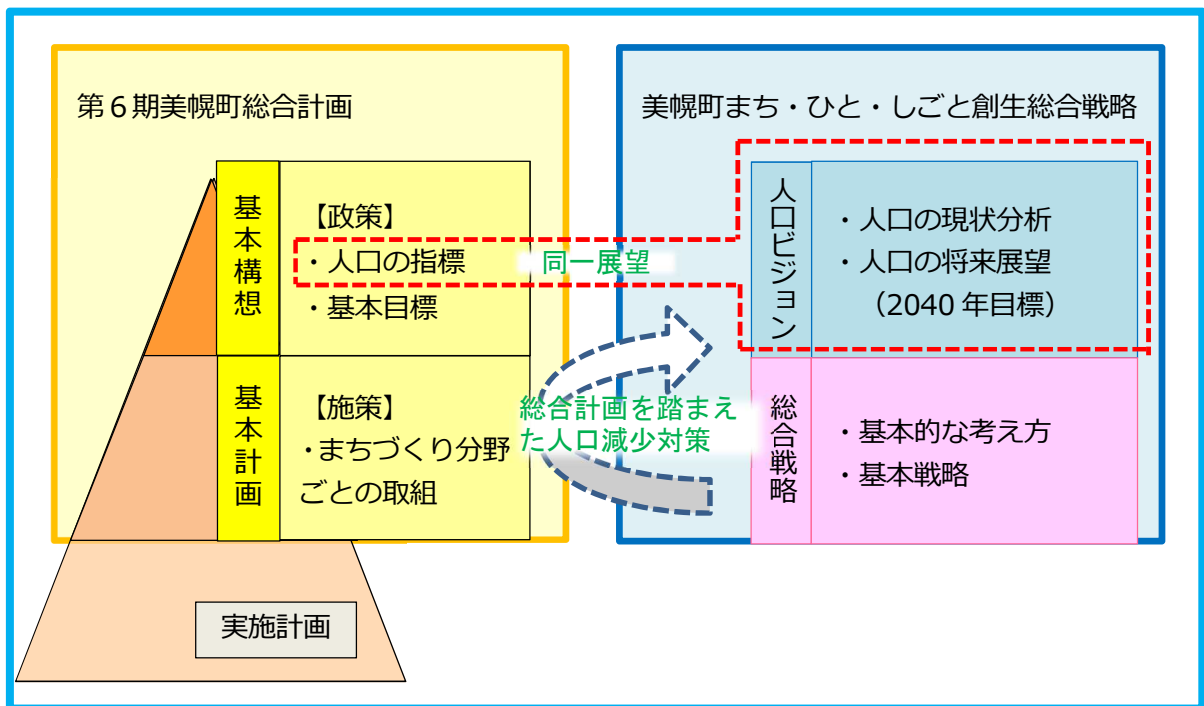
2 総合戦略の期間

令和2年度～令和6年度

3 総合戦略の位置付け

美幌町の総合的な振興・発展を目的とした最上位計画である第6期美幌町総合計画が、平成28年度を始期として策定されたことを受け、その政策・施策の方向性を踏まえながら、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）」の目的に則り、美幌町人口ビジョンにおいて展望した将来人口に向けて、人口減少対策・地方創生を目的として策定しています。

第2期総合戦略においても、これまでの枠組みを引き続き維持し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいきます。



4 戦略の前提となる美幌町の概要・社会背景

(1) 概要

美幌町は、北海道の東部、オホーツク管内のほぼ中央部に位置し、女満別空港が近く、石北本線や国道4路線、道道6路線が縦横断する道東の交通の要衝となっています。

主な産業は農林業で農業では、小麦、てん菜、馬鈴しょ、玉ねぎなどが主に生産され、これらの農産物を原料とする加工業も多くあり、林業では、豊富な森林資源を地域の活性化に役立てるため、世界基準であるFSC®森林認証を取得し、木材の高付加価値化、ブランド化を図っています。

また、美幌町には、海軍航空隊時代から歴史がある陸上自衛隊美幌駐屯地が存置し、災害派遣活動などにより地域と密接な関係を築いています。

(2) 社会背景

日本全体において人口減少や少子高齢化が進み、福祉制度や医療体制に対する不安、経済構造の変化や価値観の多様化など、日本社会が抱える様々な問題は、地域社会にも大きく波及しています。

美幌町においても、例外なく人口減少や少子高齢化の波が押し寄せています。昭和60年から続く人口減少は、生産年齢(15~64歳)人口の低下にもつながっています。これは将来的に就業の場の減少を招き、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクを抱えています。

こうした危機的状況において、美幌町の豊かな資源と可能性を見つめ直し、それらを基に高い実効性を持った施策に取り組むことで、「しごと」を作り、「ひと」を呼び込み、「まち」のみらいにつなげていくことが必要です。

5 効果的な推進管理

美幌版総合戦略では、盛り込む施策について高い実効性を確保していくため、以下2つの視点から実行管理を行います。

(1) 「美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会」をはじめとする推進体制の構築

美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を効果的・効率的に推進していくために、行政における横断的組織を設置するとともに、住民をはじめ、様々な団体で構成する推進組織を立ち上げ、広く関係者の意見を反映する体制を整えました。

①美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会

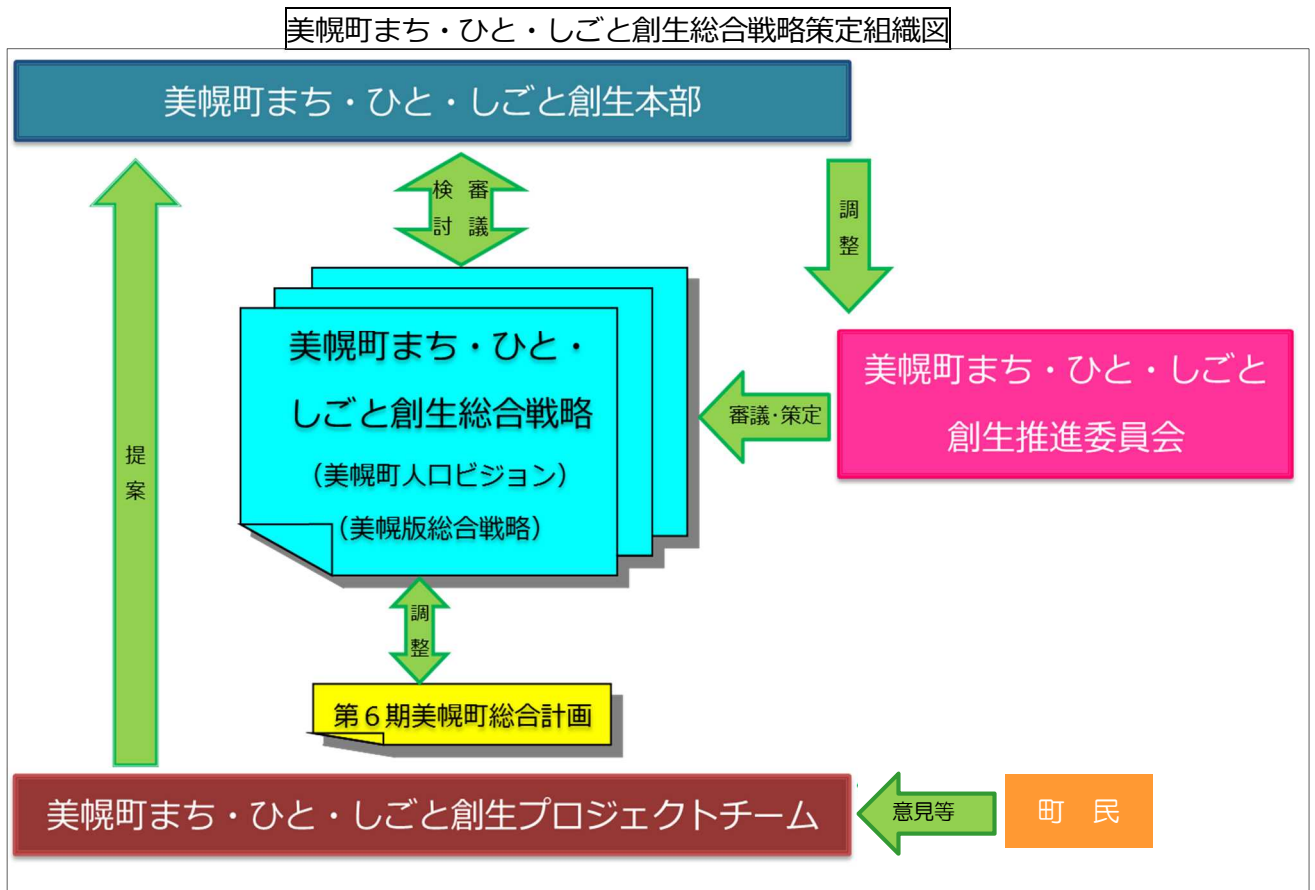
住民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア(産官学労言)等で構成する推進組織です。美幌町人口ビジョン及び美幌版総合戦略の方向性や具体的施策について審議・検討を行い、各自の知識や経験を最大限に活かして、多様な分野において継続的・横断的な取組が円滑に進められるよう、協働による策定と実行を進めます。

②美幌町まち・ひと・しごと創生本部

町長を本部長とし、副町長、教育長、各部局長及び関係主幹数名の総勢16名で構成されており、美幌町人口ビジョン及び美幌版総合戦略の策定を行い、施策の実行を推進します。

③美幌町まち・ひと・しごと創生プロジェクトチーム

人口減少対策におけるあらゆる課題を実行性のある総合的な対策の立案及び実施に向けての準備・検討を進めるために設置された行政の横断的組織です。町民からの意見等を参考にし、美幌版総合戦略に盛り込む具体的戦略について提案・検討を行います。



(2) 数値目標と重要業績評価指標（KPI）によるPDCAサイクルの展開

美幌版総合戦略は、中長期を見通した「美幌町人口ビジョン」の将来人口展望値を目指すため、5カ年の戦略を策定し実行します。そのため、基本戦略とそれに盛り込む具体的な施策について、地域課題の抽出や地域経済分析システムを活用したデータ分析などにより、それぞれ目標値を定め、改善する仕組みを確立することで、高い実効性を確保します。

①数値目標

美幌町の人口の現状と将来展望を踏まえ、基本戦略ごとに「数値目標」を設定します。これは、基本戦略に盛り込む施策を実行した結果、住民にもたらされる便益（＝アウトカム）に関する目標となっています。

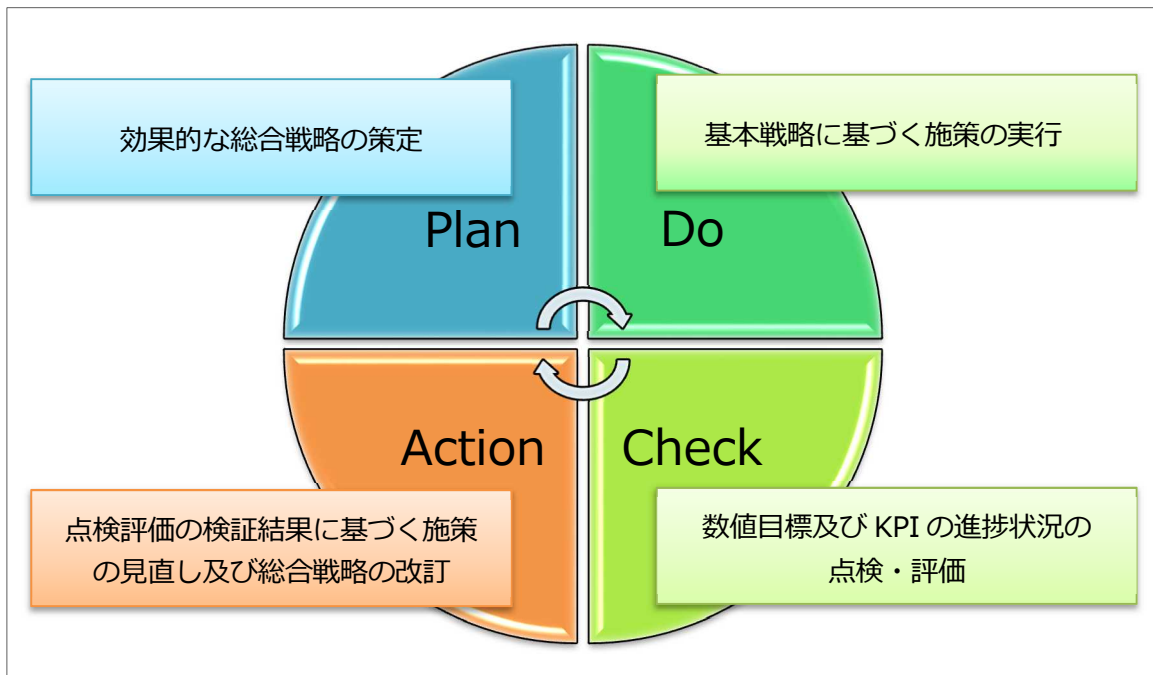
②重要業績評価指標（KPI）

基本戦略に盛り込む施策について、その目標の達成度合いを検証するための客観的な指標＝「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。これも、原則として「数値目標」と同様、アウトカムに関する目標となっています。

③ P D C A サイクル

効果的な総合戦略を確保し継続していくために、設定した数値目標等を基に、実施した施策の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを確立します。

その効果検証・改訂に当たっては、美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定組織において実施します。



※アウトカムについて、

アウトプットと比較して表現される用語であり、行政に限らず民間企業においても計画などを策定する際に使用されます。

アウトプットが「結果」であることに対して、アウトカムは「成果」を意味します。

具体的には、予算執行した「結果」（予算執行額や内訳である件数など）がアウトプットであることに対し、予算執行した「成果」として、例えば町民の皆さんの生活にどれだけ還元されるかなどを数値化することをアウトカムといいます。

6 まち・ひと・しごと創生の政策5原則

5カ年の戦略を策定するに当たり、その対策・効果を地域に浸透させ継続させていくために、次の5つの政策原則に基づきます。

(1) 自立性

施策の効果が企業・団体・個人に直接利するものであり、支援がなくとも事業が継続し、これに資するような具体的な工夫を行い、自立につながるよう目指します。

(2) 将来性

活力ある地域産業の維持・創出や地域が心豊かに生活できる環境を実現する仕組みづくりを目指します。

(3) 地域性

客観的データや将来予測、地域住民の意見・意向を取り入れ、実態に合った施策の内容・手法に努めます。

(4) 直接性

最大限の成果を上げるため、ひとの移転、しごとの創出、まちづくりに対して直接的に支援する施策を実施します。同時に、住民組織である美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会と連携することで、その知見を活かし、施策の効果を高める工夫に努めます。

(5) 結果重視

短期・中期の具体的な数値目標等を設定し、その成果を事後的に検証し、その検証結果によって必要な改善等を行います。

7 美幌町人口ビジョンを踏まえた第2期戦略の方向性

第1期総合戦略策定時の「美幌町人口ビジョン」についても、最新の人口動向を加味するなど必要な見直しを行いました。第1期における推計と大きな乖離はありませんが、20代～30代の転出入者が多いこと、19歳以下の未成年とその親世代である40代の転出超過が著しいことから、第2期総合戦略策定にあたっては、若年層を対象とした施策に絞り込みを行いました。

数値目標・重要業績評価指標の設定にあたっては、相関性をより意識した見直しを行いました。更に、施策及び具体的事業掲載にあたっては、ライフステージや分野ごとなど、戦略を見る側の視点からもよりわかり易い総合戦略となるよう体系や表現の見直しを行い、住民等の多様な主体で構成される美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会でより実効的で深い議論を行い、官民連携した戦略推進を目指します。

8 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進







第2期総合戦略の策定・推進にあたっては、国際社会全体で取り組むこととされている「持続可能な開発目標（SDGs）」で掲げられる理念を取り入れながら、政策・施策に取り組んでいきます。

〔持続可能な開発目標（SDGs）とは〕

2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられている17のゴールと169のターゲットのことをいいます。SDGs採択前に取り組まれていたMDGs（Millennium Development Goals:ミレミアム開発目標）が主に開発途上国における取組であったことに対し、SDGsは先進国を含む全ての国々の取組目標を定めており、全世界共通の目標として、貧困の撲滅など、誰一人取り残さない、包摂的な世界の実現を目指すことを理念に掲げています。



【表 SDGs の 17 のゴール】

目標(Goal)		目標意識文（原文）
	1. 貧困をなくそう	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
	2. 飢餓をゼロに	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
	3. すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
	4. 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	5. ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
	6. 安全な水とトイレを世界中に	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	8. 働きがいも経済成長も	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	10. 人や国の不平等をなくそう	国内および国家間の格差を是正する
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	11. 住み続けられるまちづくりを	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
 <p>12 つくる責任つかう責任</p>	12. つくる責任つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	13. 気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	14. 海の豊かさを守ろう	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	15. 陸の豊かさを守ろう	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	16. 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	17. パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

II 基本戦略

基本目標 1 地域の基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる






【数値目標】

指 標	数値目標	備 考
新規求人数	1,100 人	平成 30 年度 1,197 人
200 万円を超える給与収入者数	5,600 人	平成 30 年度 5,665 人

【基本的方向】

美幌町の基幹産業である農林業においては、地域資源を改めて見つめ直し、付加価値向上、新商品開発化や産業間連携による地域経済の更なる活性化を目指します。また、観光業においては、女満別空港への距離や道東地区の交通の要衝であることなど当町の地理的優位性を活かし、今ある地域資源を起点として、更に新たな魅力づくりや滞在型観光など経済波及効果を求めた観光施策に取り組みます。これらの産業の強化を通して、新たな就業者の獲得と雇用を創出するとともに雇用の安定化、地域経済の向上を図ります。同時に、意欲ある人材が美幌町において活躍できる環境整備に努めます。

【関連するSDGsの目標】

該当する目標	主な内容
 (8_働きがいも経済成長も)	生産年齢人口が減少する中、企業等の生産性向上により、従業員の安定した雇用創出を図る。
 (9_産業と技術革新の基盤をつくろう)	生産性向上の取組や地域資源の高付加価値化により、基幹産業の強化を図る。
 (11_住み続けられるまちづくりを)	安定的な雇用・収入を確保するための取組により、住み続けられるまちを目指す。
 (15_陸の豊かさも守ろう)	森林計画などの計画的推進により、森林面積の確保を図る。
 (17_パートナーシップで目標を達成しよう)	官民連携により、産業活性化を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

施策1 農林業における経営の強化・人材の確保

持続的で安定した経営のための担い手確保・育成、技術支援など包括的な支援を実施します。

主な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>(1) 経営の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業推進事務 【農林政策課】 (アスパラ等高収益作物普及促進) ・ 農業振興施設等整備事業 【農林政策課】 (スマート農業推進) ・ みらい農業センター農業振興事業 【みらい農業課】 (冬姫等高収益作物普及推進) ・ 乳用牛振興推進事業 【農林政策課】 (優良乳牛確保支援) ・ 町産材活用促進事業 【農林政策課】 (町産材の付加価値推進) 	<p>■ 農業販売高 : 128 億円(R6) (実績:H30_128 億円)</p>
<p>(2) 人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農者等支援事業 【農林政策課】 ・ みらい農業センター農業経営者育成事業 【みらい農業課】 ・ 森林の担い手支援等事業【農林政策課】 (林業従事者就業に対する補助) 	<p>■ 新規就農者数 : 25 人(R2~6 累計) (実績 : H30_5 人)</p>

※「主な事業」における「(再掲)」が付いた事業は、主たる戦略以外の箇所に掲載していることを示しています。

※重要業績評価指標とは、目標の達成度合いを検証するための客観的な評価指標のこと

施策2 商工業における経営の強化・雇用の確保

地元企業の育成、経営基盤の強化を図るとともに、意欲ある人材が活躍できるよう環境整備に努めます。

主な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>(1) 企業の育成・経営の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業相談所運営事業 【商工観光課】 ・ 中小企業融資利子補給事業 【商工観光課】 ・ 店舗リフォーム促進支援事業 【商工観光課】 ・ 地域特産品開発推進事業 【商工観光課】 ・ プレミアム商品券発行事業 【商工観光課】 ・ 商工業振興推進事業 【商工観光課】 (ビジネスマッチングへの支援) 	<p>■ 商工業販売高 : 586 億円(R6) (実績:H30_586 億円)</p>

<p>(2) 雇用・起業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業家支援事業 【商工観光課】 ・ 空き店舗活用促進事業 【商工観光課】 ・ チャレンジブース事業 【商工観光課】 (ブチ起業支援) ・ 移住定住促進事業(再掲) 【政策課】 (U I J ターン新規就業支援事業補助金) 	<p>■ 起業家件数</p> <p>: 10 件(R2~6 累計) (実績: H30_3 件)</p>
---	---

施策3 地域資源を活かした観光の推進

地域資源の特色を活かした魅力ある観光地づくりの推進・PRにより、交流人口の増加を図ります。

主な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>(1) 観光振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光推進事業 【商工観光課】 (道の駅の活用) (美幌峠の魅力再発信) (白樺並木の整備) (広域連携) 	<p>■ 観光入込客数</p> <p>: 750,000 人(R6) (実績:H30_622,064 人)</p>
<p>(2) 滞在型観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光推進事業(再掲) 【商工観光課】 (3町トレイルルートの開発) (広域連携によるサイクルーツの推進) (グリーンツーリズムの推進) ・ 観光団体等連携強化事業 【商工観光課】 (観光まちづくり協議会・観光物産協会への支援) ・ みどりの村再整備事業 【農林政策課】 	<p>■ 宿泊客数</p> <p>: 22,000 人(R6) (実績: H30_19,222 人)</p>

基本目標 2 「びほろ」らしさを活かして、ひとを呼び込み・呼び戻す

【数値目標】

指 標	数値目標	備 考
20代～40代の転出入者の差	▲37人 (転入 423人) (転出 460人)	平成30年度 ▲47人 (転入 418人) (転出 465人)



【基本的方向】

美幌町における人口の社会増減は、ほとんどが北海道内の移動であり、その中でも30代までの人口移動が多い状況となっています。特に20代の転出入が多いため、この世代を中心とした定住促進を図ることで、社会減少が抑制され、その後の人口の自然増加につながると思われるため、若年から子育て世代を中心とした定住促進策を推進します。

また、美幌町での暮らしやすさや魅力を全国各地に向けて発信し、新たな「ひと」の流れづくりを推進します。

さらに、基幹産業である農林業と自衛隊駐屯地を抱える美幌町は、その特長と基盤を活かし、企業及び政府関係機関の誘致に努めることにより、人口減少の抑制対策にあたります。

【関連するSDGsの目標】

該当する目標	主な内容
 (11_住み続けられるまちづくりを)	移住・定住施策の推進により、人口減少を抑制するとともに住み続けられるまちづくりを目指す。
 (17_パートナーシップで目標を達成しよう)	地域住民との交流を推進することにより、交流・関係人口の増加を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

施策 1 移住相談窓口の整備

本町は空港が近距離にあること、道路網が整備されていること、生活環境が整っていることなどの優位性を活かし、移住促進のための施策を推進します。

主な事業	重要業績評価指標 (KPI)
(1) 美幌町のPR <ul style="list-style-type: none"> 移住定住促進事業 【政策課】 (東京等開催の移住フェアイベントへの参加) (HP等による情報発信) みらい農業センター農家青年配偶者対策事業 【みらい農業課】 (東京開催の農業フェア参加) 	■ 移住相談件数 : 175件 (R2～6累計) (実績:H30_22件)

<p>(2) 体験移住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住定住促進事業（再掲） 【政策課】 （四季彩ひほろ、グリーンビレッジ、民間施設の利用促進） 	<p>■ 体験移住施設の利用件数</p> <p>: 50 件 (R2～6 累計) (実績:H30_10 件)</p>
--	--

施策2 移住促進・住環境による転出抑制支援

町外からの移住促進、住環境支援による町外への転出抑制のための施策を推進します。

主な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>(1) 移住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業家支援事業（再掲） 【商工観光課】 ・ 新規就農者等支援事業（再掲） 【農林政策課】 ・ 森林の担い手支援等事業（再掲） 【農林政策課】 （林業従事者就業に対する補助） ・ 移住定住促進事業（再掲） 【政策課】 （U I J ターン新規就業支援事業補助金） （地域おこし協力隊による体験ツアーの実施） ・ 医療従事者就業支援等補助事業 【保健福祉課】 （医療従事者就業に対する補助） ・ 介護従事者確保対策事業 【保健福祉課】 （介護従事者就業に対する補助） ・ 奨学金返還支援事業 【学校教育課】 ・ 公共交通維持確保改善事業 【町民活動課】 （公共交通運転手確保に対する補助） 	<p>■ 事業を通じた移住件数</p> <p>: 70 件(R2～6 累計) (実績:H30_11 件)</p>
<p>(2) 住環境による転出抑制の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅リフォーム促進補助事業 【建設課】 ・ 町産材活用促進事業（再掲） 【農林政策課】 （町産材を活用した住宅建設補助） ・ 空き家対策事業 【政策課】 （住宅建設に伴う空き家除却補助） 	

施策3 企業・政府関係機関の誘致

基幹産業である農林業と自衛隊駐屯地の一層の充実を図り、東京一極集中問題に対応するため、企業及び政府関係機関の誘致に努めます。

主な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>(1) 企業・政府関係機関の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業・政府関係機関の誘致 【総務課、商工観光課】 ・ 移住定住促進事業 【政策課】 （WorkingSpace KITEN を通じた企業との関係性構築） 	<p>■ 企業・政府関係機関の誘致件数</p> <p>: 1 件 (R2～6 累計) (実績: なし)</p>

基本目標3 このまちで出会い結婚し、子どもを生み育てたいという希望をかなえる

【数値目標】

指 標	数値目標	備 考
合計特殊出生率	1.70	平成30年度 (平成26～30年平均値 1.36)






※合計特殊出生率：1人の女性が生涯に産む子どもの数の推計値

【基本的方向】

美幌町は全国・北海道に比べて高い合計特殊出生率を誇っていましたが、人口規模が長期的に維持される水準である2.07を大きく下回る状況が続いています。しかし、アンケート調査における希望する子どもの数は、平均して2.5人となっており、実態と希望が合っていない状況となっています。そのため、妊娠から出産、保育に至るまでの子育て環境の整備や、教育環境全般にわたる施策の充実を図ることによって、美幌町で子どもを生み育てたいという環境づくりに取り組みます。

また、結婚を望む男女の希望をかなえるため、出会いから結婚までのサポート体制を整えます。

【関連するSDGsの目標】

該当する目標	主な内容
 (3_すべての人に健康と福祉を)	子育て環境の充実により、子どもを生み育てやすい環境づくりを目指す。
 (4_質の高い教育をみんなに)	教育環境の充実により、学力向上を図る。
 (5_ジェンダー平等を実現しよう)	子育て環境の充実により、仕事と家庭の両立に向けた環境づくりを目指す。
 (11_住み続けられるまちづくりを)	子育て環境の充実により、住み続けられるまちづくりを目指す。
 (17_パートナーシップで目標を達成しよう)	官民連携により、子育て環境の充実を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

施策1 結婚までの支援

結婚を望む男女の希望をかなえるため、出会いの場の設定や出会いから結婚までのサポート体制を整えます。

主な事業	重要業績評価指標 (KPI)
(1) 婚活支援 ・みらい農業センター農家青年配偶者対策事業（再掲） 【みらい農業課】	■ 婚姻届出数 : 60件 (R6) (実績:H30_63件)

施策2 出産、子育て支援（中学生まで）

それぞれの家庭が希望している子どもの数どおりに子どもを生き育てることができる環境整備に努めます。

主な事業	重要業績評価指標 (KPI)
(1) 出産支援 【医療】 ・プレママサポート等事業 【保健福祉課】 (特定不妊治療費補助) (妊婦健康診査交通費補助) ・妊婦・乳幼児等健診相談事業 【保健福祉課】 (妊婦健康診査医療費補助) (産後健康診査、産後ケア医療費補助) (新生児聴覚検査費用補助) ・子育て世代包括支援センター運営事業 【保健福祉課】 (子育てに関する総合支援窓口の設置) ・医療機関の連携した出産支援 【国保病院、美幌津別広域事務組合】 (妊婦エントリーネット制度等)	■ 出生数 : 120人 (R6) (実績:H30_91人)
(2) 子育て支援（小学校就学前） 【医療】 ・子ども医療費助成事業 【社会福祉課】 ・妊婦・乳幼児等健診相談事業（再掲） 【保健福祉課】 ・乳幼児等予防接種事業 【保健福祉課】 ・医師確保対策事業 【国保病院】 (国保病院小児科医の確保) 【保育】 ・子育て世代包括支援センター運営事業（再掲） 【保健福祉課】 (子育てに関する総合支援窓口の設置)	

<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援推進事業 【社会福祉課】 (保育料無償化に伴う幼稚園等への保育料補助) (保育料無償化に伴う幼稚園等への給食費補助) (一時預かり保育料の補助) ・民間保育園利用者補助事業 【社会福祉課】 (0～2歳 町立保育所との差額補助) ・子育て支援センター運営事業 【社会福祉課】 ・林業館管理事業 【農林政策課】 (木育施設「きてらす」の運営) <hr style="border-top: 1px dashed #000;"/> <p>(3) 子育て支援 (小学校就学後)</p> <p>【医療】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費助成事業 (再掲) 【社会福祉課】 ・乳幼児等予防接種事業 (再掲) 【保健福祉課】 <p>【児童保育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター運営事業 (再掲) 【保健福祉課】 (子育てに関する総合支援窓口の設置) ・児童センター運営事業 【社会福祉課】 ・小中学校給食費支援事業 【学校給食課】 (第3子以降の小中学校の給食費無償化) 	
--	--

施策3 教育環境の充実

未来を担う子どもたちに、学力的・社会的・職業的な向上・自律に向けて、産学官と連携し、必要な能力や資質が育つよう、魅力的な教育環境を整備します。

主な事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>(1) 学力向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級推進事業 【学校教育課】 ・学校運営改善事業 【学校教育課】 (学校運営協議会の設置) ・語学指導外国青年招致事業 【学校教育課】 (外国語指導助手2名配置) ・語学教育充実事業 【学校教育課】 (小学校 English ルームの設置) ・学校教育振興推進事業 【学校教育課】 (学生ボランティアによる学習サポート) ・小学校教育振興事業 【学校教育課】 (教育支援員の配置) ・小中学校 ICT 教育環境整備事業 【学校教育課】 <hr style="border-top: 1px dashed #000;"/> <p>(2) 総合教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年教育推進事業 【社会教育課】 	<p>■学力調査の全国平均との差</p> <p>：小中学生 ▲0 ポイント (R6)</p> <p>(実績:H30 小学生▲9.9 ポイント、中学生▲5.5 ポイント)</p>

<p>(自然・社会・生活体験を通じた各種事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食運営事業 【学校給食課】 (地元産食材提供を通じた食育事業) ・ 国営造成施設管理体制整備促進事業 【農林政策課】 (田んぼの学校を通じた食育事業) ・ 未来のアスリート応援事業 【スポーツ振興課】 (少年団・部活動の備品整備、アスリート育成・応援するための研修等) 	
<p>(3) 美幌高校の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育振興事務 【学校教育課】 (生徒募集推進に係る支援、農業科・普通科間口対策支援) (学習環境・内容充実支援) (寄宿舍運営支援) ・ 国際交流事業 【町民活動課】 (ケンブリッジ短期留学) 	<p>■ 美幌高校入学者数 : 80 人 (R6) (実績:H30_94 人)</p>

基本目標 4 住みたいと思える生活環境を整える

【数値目標】




指 標	数値目標	備 考
「美幌町に住みたい」と思う人の割合	85%	令和 6 年度 (平成 30 年度 76.5%)
人口	18,368 人	令和 6 年度 (平成 30 年度 19,316 人)

【基本的方向】

美幌町が高い持続性・自立性をもって次世代につなげていくためには、住民にとって住みたいと思える生活環境が必要です。平成 30 年に実施した町民アンケートによると、年齢が下がるにつれて住みごちの良さの割合が下がる傾向にありました。とくに 10 代～30 代までの若年層では 8 割を切る結果となっていることから、産官学等と若者が連携し、若者世代が将来を見据えた住みよいまちづくりを自ら考え、実践できる体制を整えます。

地域や未来を担う「人づくり」と経済活性化による「しごとづくり」を好循環させる「まちづくり」を推進し、美幌町が全ての住民にとって住みよいまちとなることを目指します。

【関連する SDGs の目標】

該当する目標	主な内容
 (8_働きがいも経済成長も)	若者の働く環境を充実、雇用増加により、地域の活性化を図る。
 (11_住み続けられるまちづくりを)	住み良い住環境整備などにより、住み続けられるまちづくりを目指す。
 (17_パートナーシップで目標を達成しよう)	若者のまちづくり活動推進など、官民連携した取組により、まちの活性化を図る。

【具体的な施策と重要業績評価指標】

施策1 若年層の雇用創出

若者や子育て世代にとって、住み続けたいと思えるようなまちとなるよう、雇用の場を創出します。

主な事業	重要業績評価指標 (KPI)
(1) 美幌高校生の地元企業就職促進 ・教育振興事務（再掲）【学校教育課】 （美幌高校の学習環境・内容充実支援）	■美幌高校生の町内企業就職者数 : 20人 (R6) （実績：H30_26人）
(2) 若者のU I Jターンによる雇用促進 ・起業家支援事業（再掲）【商工観光課】 ・新規就農者等支援事業（再掲）【農林政策課】 ・森林の担い手支援等事業（再掲）【農林政策課】 （林業従事者就業に対する補助） ・移住定住促進事業（再掲）【政策課】 （U I Jターン新規就業支援事業補助金） ・医療従事者就業支援等補助事業（再掲）【保健福祉課】 （医療従事者就業に対する補助） ・介護従事者確保対策事業（再掲）【保健福祉課】 （介護従事者就業に対する補助） ・奨学金返還支援事業（再掲）【学校教育課】 ・公共交通維持確保改善事業（再掲）【町民活動課】 （公共交通運転手確保に対する補助）	■事業実施による雇用者数 : 95人 (R2~R6累計) （実績：H30_18人）

施策2 若者のまちづくり活動の推進

若者や子育て世代にとって、住み続けたいと思えるようなまちとなるよう、住民参画のまちづくり活動を推進します。

主な事業	重要業績評価指標 (KPI)
(1) 若者のまちづくり活動の推進 ・びほろの活力共創事業【町民活動課】 ・教育振興事務（再掲）【学校教育課】 （美幌高校生の地場産品商品開発支援） ・広聴事業【町民活動課】 （若者との意見交換の実施） ・びほろっ子夢へのチャレンジプロジェクト事業【社会教育課】 （学生が提案した企画の実現支援）	■若年世代(10代~30代)の「住みよい」「どちらかといえば住みよい」と思う人の割合 : 85% (R6) （実績：H30_81.4%）

施策3 防災体制の充実による安心安全なまちづくり

集中豪雨や暴風雪など町民の日常生活に大きな影響を与える災害被害を最小限に抑えるため、各家庭や自治会、警察や消防及び自衛隊など関係機関が連携した防災体制の強化を図り、町民の自主的な取り組みに対して支援を行います。

主な事業	重要業績評価指標 (KPI)
(1) 地域住民と連携した防災体制の充実 <ul style="list-style-type: none">・ 防災対策事業 【危機対策課】・ 防災物資等整備事業 【危機対策課】・ 防災訓練事業 【危機対策課】・ 自主防災活動推進事業 【危機対策課】	■ 自主防災組織の結成率 : 86.8% (R6) (実績 : H30_64.5%)



美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略
(令和2年度～令和6年度)

策定日：令和2年3月27日

改訂日：令和5年8月29日

発行 美幌町

編集 美幌町総務部政策課政策統計グループ

〒092-8650 北海道網走郡美幌町字東2条北2丁目25番地

TEL (0152) 73-1111

FAX (0152) 72-4869